



平成 30 年 3 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ン ク ロ ・ フ ー ド
代 表 者 名 代表取締役 兼 執行役員社長 藤 代 真 一
(コード番号：3963 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役 兼 執行役員管理部長 森 田 勝 樹
(TEL. 03-5768-9522)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 8 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 3 月 31 日(土曜日)(実質上、平成 30 年 3 月 30 日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ①株式分割前の発行済株式総数 : 8,866,950 株
- ②今回の分割により増加する株式数 : 17,733,900 株
- ③株式分割後の発行済株式総数 : 26,600,850 株
- ④株式分割後の発行可能株式総数 : 86,400,000 株

(注)上記の発行済株式総数及び増加する株式数は平成 30 年 3 月 8 日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

- ①基準日公告日 : 平成 30 年 3 月 15 日(木曜日)
- ②基準日 : 平成 30 年 3 月 31 日(土曜日)
- ③効力発生日 : 平成 30 年 4 月 1 日(日曜日)

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、次の新株予約権の 1 株当たりの権利行使価額を当該新株予約権の発行要項に従って、平成 30 年 4 月 1 日以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	49円	17円
第2回新株予約権	1,338円	446円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月1日(日曜日)をもって、当社定款第6条(発行可能株式総数)を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行案	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,800,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>86,400,000</u> 株とする。

(3) 日程

取締役会決議日 : 平成30年3月8日(木曜日)
効力発生日 : 平成30年4月1日(日曜日)

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

以 上